



# 自治退ニュース

No.290  
2021. 5. 31  
定価一部20円  
[会員の購読料は  
会費の中に含む]

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F  
発行所 全日本自治体退職者会  
全日本自治体退職者会共済会  
03-3262-5546  
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

## 「鬼木まこと」さんの推薦を決定し 会員・家族に「鬼木まこと」さんを周知しよう

「鬼木まこと」さんは、現在自治労書記長として要求実現や新型コロナウイルス感染症対策などに精力的に取り組んでいます。

変異型ウイルスの感染拡大もあり、対面で思いを伝える機会は制約されていますが、できるかぎりの工夫をして組合員・家族・退職者の皆さんに政治・国政への思いを語り、話を聞く努力をしています。

国民は、コロナ禍が一刻も早く収束することを願っています。しかし、菅内閣はオリンピック・パラリンピックを何より優先していると思えません。緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置は適時適切に運用されていませんし、ワクチン接種は遅れと混乱の中にあります。

鬼木さんは、安倍政権から続く格差拡大・国民生活軽視と、安保法制・共謀罪など平和や民主主義をないがしろに

する強権政治を終わらせ、命と暮らしを守り民主的合意に基づき皆で支えあう社会を実現するために力を尽くしています。

自治退の各組織で「鬼木まこと」さんの推薦を決定し、一人でも多くの会員・家族・地域の関係組織に名前や政策・人柄を周知しましょう。



### ジェンダー平等と多様性推進

自治退は、「社会的にも自治退組織の運動でも男女が等しく参画し、責任を負うべきだ」ということは認識しながら、方針と行動計画には明示しないまま推移してきました。2018年の第46回定期総会で、この点に関する討論が行われ、「出来ることから実践に移し、次の機関会議で文章としてもはっきり示そう」という申し合わせになりました。

翌2019年の第2回中間年県本部代表者会議で決定された「当面の活動方針（2020年度）」で“男女平等参画社会を目指す、退職者会運動から政治分野まで男女が共同して努力する”ことをめざす方針が決められました。

自治退も加入している退職者連合は男女平等参画推進委員会を軸に、直面する大きな社会問題である「低所得高齢単身女性」に関する要求を決めて政府・政党への申し入れ活動を進めてきましたが、これに加えて2020年総会で「退職者連合組織の女性役員比率を30%に高める」目標を決定し、2021年度政策制度要求案に「ジェンダー平等」に関する項を起すなど着実な歩みを進めています。

自治退のジェンダー平等運動を前に進めるため、連合の照沼さんをお願いして自治退ニュースに寄稿してもらいました。連合が到達した考え方が分かりやすく書かれています。

社会的・文化的に作られた性別によって女性差別や性的少数者差別を続けたがっている政治家・経営者たちがいます。私たちがそれを変革する存在に脱皮するためこの特集をご活用ください。

※ 連合ホームページの「主な活動」－「ジェンダー平等・多様性推進」の項には言葉の意味と考え方がわかりやすく書かれています。本稿と合わせてご参照ください。

#### 今からでも遅くはない男女平等への理解 ～第二の森〇朗にならないために～ その1

日本労働組合総連合会（連合）総合政策推進局  
ジェンダー平等・多様性推進局長 照沼 光二

#### I はじめに

「女性がたくさん入っている理事会は、理事会に時間がかかります」

「私どもの組織委員会にも女性は7人ぐらいおられますが、みんな

なわきまえておられて」

2021年2月3日の日本オリンピック委員会臨時評議員会における東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森喜朗会長（当時）による女性差別発言が、社会を震撼させた。

特定の属性に対して“こうあるべきだ”という偏見が差別を生み、分断をもたらす。黒人男性が白人警察官の暴行を受けて亡くなった事件を受けて「ブラック・ライブズ・マター」運動が広がる米国は、アジア系住民への差別問題でも揺れている。その米国と対立する中国は、新疆ウイグル自治区や香港での弾圧を続けている。そして、オリンピック・パラリンピック開催（予定）国で起きた森氏の発言。これらはすべて人権問題である。だれかの犠牲のうえに守られている人権は本当の人権ではない。

#KuToo運動をご存知だろうか。石川優実さんという方がアルバイト先の葬儀社で女性社員だけが痛い思いをしてパンプスを履かなければならないことを疑問に感じ、ツイッターでつぶやいたところ、大きな反響を呼んだ。#KuTooとは、#MeToo運動にヒントを得た人が、「靴」と「苦痛」をかけたものである。

ちょうどその頃、厚生労働省の審議会では、パワハラ対策を強化するための法の見直し議論が進められていた。そこへの意見反映を求めようと、2019年6月11日、石川優実さんと賛同者による院内集會が開かれ、自分が傍聴した。

会場にはマスコミも入っていたため、連合のルールでは総合局長以上でなければ発言してはならないのだが、コメンテーターとして出席していたJILPTの内藤忍副主任研究員からありがたくご指名を頂戴した自分は、ILO総会で出張中の井上久美枝総合局長に恥をかかせてはならないと、震える声で

「性差別の側面もあるし、健康被害を与えるという意味でパワハラにも当たりうるという、複雑な性格を持つハラスメント。それが社会通念、マナーとして受け入れられてきたことは、経営陣に男性が多いことと関係している」

と発言した。これは毎日新聞のネットニュースからの引用で、後日、それに対して「実勢調査してないのに、この発言」という知らない人の批判的なツイートを見つけて凹んだのを覚えている（思い出してまた凹む）。

もちろん、パンプスやヒールを好んで履く女性はたくさんいる。ただ、なぜ女性だけに履かせるのか、なぜ女性にだけ制服を着せるのか。あの時はいきなり振られたこともあり、実数を手元に置いて発言したわけではない。しかし、管理的職業従事者に占める女性の割合は14.8%（2019年）。これがファクトである。ちなみに、衆議院は9.9%、参議院は22.9%で、大臣は9.5%（いずれも2020年）。これらを反映し、2021年3月31日に世界経済フォーラムが公表した、国別に男女格差を数値化したジェンダー・ギャップ指数で日本は156ヶ国中120位と、“安定の”先進国最下位である。

昨年、政府は特別定額給付金10万円の支給を決定したが、世帯主が申請権者、受給権者とされたことで、DV等を理由に避難している人たちが受け取れないという事態が発生した。そもそも2人以上世帯の90%近くは男性が世帯主である。DV等がなかったとしても、事実上、配偶者である女性には公的な給付金すら個人が個人として受け取る権利が保障されていなかった。

また、昨年2月末には、3度目の振り返りを狙っていると噂される安倍晋三前首相が法的根拠もなく全国一斉休校要請を出した。連合の「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査」によると、保育園・幼稚園休園時に子どもの面倒を見ていたのは、女性の場合は「自分」、男性の場合は「配偶者・パートナー」が最多で、女性の「配偶者・パートナー」はわずか。通常時でも育児の負担は女性に偏っていたところ、さらに増したであろうことが推察される。ちなみに、例のマスクも「日本郵便の配送網を活用し、全国の世帯に向けて、1住所当たり2枚ずつ配布する」（厚生労働省）ということで、世帯・戸が対象とされた。

官民を問わず意思決定の場を男性が占める中、コロナ禍で打ち出される政策・施策は、その多くが男性目線の旧態依然のままである。3度目の緊急事態宣言が延長されたが、そのことによる女性への影響は考慮されているのか。諸外国の女性リーダーの決断力・行動力が注目を集める一方で、「先手、先手」と先手に言うことさえしなくなった宰相のもとでの日本のコロナ対策は混迷を極めている。

## II 連合における男女平等参画の取り組みの歴史

連合は、毎年、構成組織・地方連合会を対象に男女平等参画に関する進捗状況調査を実施している。2020年調査によると、女性役員（会計監査を除く。以下、同じ）比率は、構成組織で15.4%、地方連合会で12.8%。連合本部は「女性枠」もあり30.4%。

以下、取り組みの歴史を振り返る。

## 1. 連合の進路と第1次女性参画推進計画（1991年10月～2000年10月）

1989年結成の連合は、基本文書である「連合の進路」の「基本目標」で「われわれは、労働運動をはじめあらゆる分野に女性の積極的な参加を進め、男女平等の社会の実現をはかる」と記す。統一大会では「女性の労働組合活動への参加を推進するために、組合運営の改革や女性活動家の育成をはじめとする行動計画を策定し、男女平等の社会づくりの核を形成していく」との運動方針も決定した。

これにもとづき1991年に策定されたのが「労働組合の意思決定機関への女性の参加促進をめざす2000年に向けての連合行動計画」である（第1次女性参画推進計画）。当時、連合800万人組合員のうち女性は約27.4%。「組合役員の中に占める女性役員の割合を段階的に増やし、全体として2000年までに15%に高めていく努力をする」が大目標とされた。結果は、1999年で構成組織は6.9%、地方連合会は4.5%、連合本部は10.9%と未達に終わる。

## 2. 第2次男女平等参画推進計画（2000年11月～2006年10月）

第1次計画でも「女性組合員の比率にふさわしい参加」は謳われていたが、その方向性は第2次計画でより明確になる。「執行委員、大会代議員をはじめ労働組合の諸機関における女性の参画割合の目標を当該組織における女性労働組合員比率とする。したがって、連合本部の目標は27%（99年実態）、構成組織・地方連合会および単組はそれぞれの女性組合員比率を目標とする」と掲げられた。

また、「目標等を実現するための取り組み」として、「規約などに『男女平等参画』の理念の導入を検討する」と示された。“労働組合の基本文書で「男女平等参画」を謳う”という考え方は、以降の計画に引き継がれることになる。

結果は、女性役員比率は2005年で構成組織は6.6%、地方連合会は6.3%、連合本部は22.2%とまたしても未達となり、当時のまとめを引用すれば「（第1次計画以降）あまり前進がみられていない状況」であった。

以下、次号

### 年齢に関係なく（基本補償部分）加入・継続できます

#### 安心総合共済

#### ケガで入院・通院・死亡/手術/賠償責任/携行品損害

保険期間：2021年3月20日午後4時～2022年3月20日午後4時

3月20日開始は1月10日までに手続きをお願いします。

4月以降は毎月20日より加入ができ、手続きは2か月前の

15日までに手続きをお願いします。

最終加入日は10月20日で、その申込締切りは8月13日です。

1. 会員なら何歳になっても加入・継続できます。
2. 会員本人と配偶者が加入できます。
3. ケガ（死亡・入院・手術・通院）が補償されます。
4. ケガでの入院・通院は1日目から補償されます。
5. 日常生活での第三者に対する個人賠償（対人・対物）補償（国内無制限・海外1億円）が付いています。
6. 外出時における携行品が補償されます。
7. （オプション）がんがんと診断された場合、一時金を支払います  
◆がん補償のみ告知内容によって加入制限があります

詳細については 取扱代理店 (株)自治労サービス  
03-3239-5880 までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険のペットネームです。このご案内は団体総合生活保険の概要について、ご紹介したものであり、加入にあたっては必ずパンフレット・重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点は代理店までお問い合わせください。引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社（担当課）広域法人部団体・協同組織室 住所：東京都千代田区三番町6-4 TEL：03-3515-4151 2019年9月作成 19-TC03010